

24年度より、

燃油・配合飼料セーフティーネットの補てん基準が変わります。これに伴い、積立金の積立方法も変わります。

### 補てん基準

○価格が高止まりした場合でも的確に補てんが行われるよう、現行の補てん基準(2年間平均値×115%)を24年度第1四半期に「7中5平均値×115%」にあらためます。

○更に、第4四半期に「7中5平均値×100%」まで段階的に引き下げます。

第1四半期 「7中5平均値×115%」

第2四半期 「7中5平均値×110%」

第3四半期 「7中5平均値×105%」

第4四半期 「7中5平均値×100%」

### 積立方法

○ 現行の積立方法を、燃油1700円/kl、配合飼料680円/トンという統一積立単価から、燃油は6500円/kl、配合飼料は5300円/トンを上限として漁業者ごとに積立単価を選択する方法にあらためます。

○ 選択する積立単価

燃油 ①6500円/kl ②5000円/kl ③4000円/kl

④3000円/kl ⑤1700円/kl ⑥1000円/kl のいずれか

配合飼料 ①5300円/t ②4000円/t ③3000円/t

④2000円/t ⑤680円/t のいずれか

○ 積立金の納付総額は次の算式で計算します。

[選択した額]×[年度当初に申告する年間数量]

## 納入方法

- これまで一括払いとしていた積立金の納入は、二分割、三分割、四分割払いもできるようになります。  
分割方法は、均等分割です。
- 納入方法は、漁業者ごとに次の中から選択します。

納入期限 納入方法	6月末	9月末	12月末	3月末
一括	●			
二分割 ①	●	●		
二分割 ②	●		●	
二分割 ③	●			●
三分割 ①	●	●	●	
三分割 ②	●	●		●
三分割 ③	●		●	●
四分割	●	●	●	●

- 積立金額(積立単価をどれにするか)及び納入方法(一括払いか分割払いか等)は、購入数量設定申込書で、選択していただきます。

詳しくは下記にお問い合わせください。

水産庁 企画課 (燃油)

TEL 03-6744-2341

栽培養殖課 (配合飼料)

TEL 03-6744-2386